

OTTAVA with JTB演奏旅行デスク

長井進之介さんと巡る 浜松ピアノヒストリーコース ～日帰りプラン～



■スケジュール

2021年 2月28日 (日)	浜松駅(11:00発) ————— 浜松市内にて昼食 ————— ◎浜松市楽器博物館 —————
	◎浜松市博物館 ————— ◎富田ピアノ ————— 浜松市内にて夕食パーティー ————— 浜松駅(19:00着)
朝：× 昼：○ 夕：○	

※凡例 / JR ——— 私鉄+++++ バス————— 徒歩……………
◎入場 ○下車 ●車窓 【利用バス会社】浜松バス

※全行程、長井進之介さんがバスに同乗されます。
※行程・時間は道路状況・気象状況により変更になる場合がございます。

■募集要項

- 出発日：2021年2月28日(日) 日帰り
- 最少催行人員：10名様
- 食事条件：朝0回・昼1回・夕1回
- 添乗員：全行程、添乗員が1名同行します。

■旅行代金 (大人おひとり様あたり) 65,000円 (税込)

■ご旅行条件 (要約) お申込みの際は必ず旅行条件書 (全文) をお受け取りいただき、事前に内容確認の上お申し込みください。

■募集型企画旅行契約：この旅行は、(株)JTB(東京都品川区東品川2-3-11 観光庁長官登録旅行業第64号 以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約 (以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。当社はお客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービス (以下「旅行サービス」といいます。)の提供を受けることができるように、手配し、旅程管理することを行います。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表と称する確定書面 (以下「最終旅行日程表」といいます。)及び、当社旅行契約募集型企画旅行の部 (以下「当社約款」といいます。)によります。

■旅行のお申し込みと契約の成立時期
当社所定の事項をお申し出のうえ、専用サイトにてお申し込み下さい。この場合、旅行契約の予約の時点で契約は成立しております。当社が旅行代金全額を受領した時に旅行契約が成立いたします。

■旅行代金のお支払い：旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前 (お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いいただきます。またお客様が当社が発行する又は提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日はお客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

■「運賃契約」を希望されるお客様との旅行条件：当社提携クレジットカード会員 (以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと (以下「運賃契約」といいます。)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(1)契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき (Eメール等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をお知らせいただきます。(2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払いまたは払い戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)(3)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は運賃契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はその限りではありません。

■旅行契約の解除・払い戻し：お客様はパンフレットに記載した取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。ただし契約解除のお申し出は、当社の営業時間内にお受けします。

契約解除の日	取消料
1) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日以前の解除 (日帰り旅行にあっては11日目)	無料
2) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目にあたる日以降の解除 (3～6を除く) (日帰り旅行にあっては10日目)	旅行代金の20%
3) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降の解除 (4～6を除く)	旅行代金の30%
4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5) 旅行開始当日の解除 (6を除く)	旅行代金の50%
6) 旅行開始後、または無連絡不参加	旅行代金の100%

■旅行代金に含まれるもの
(1) 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金 (特に記載がないかぎり航空機はエコノミークラスとなります。) 宿泊費、食事代、入場代、拝観料および消費税等諸税 (2) 添乗員同行コースの同行費用 (3) その他パンフレットにおいて、旅行代金に含まれる旨表示したものの*上記費用はお客様のご都合により一部利用されなくても原則として払戻しはいたしません。

■旅行代金に含まれないもの
前項(1)～(3)のほかは旅行代金に含まれません。

■特別補償
当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が

募集型企画旅行参加中急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。

・死亡補償金：1500万円 ・入院見舞金：2～20万円
・通院見舞金1～5万円 ・旅行品損害補償金：お客様1名につき15万円を上限 (但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

■個人情報の取り扱い
(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を負担する保険の手続きに必要な範囲内、並びに旅行先のお土産店等のお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申し込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申し込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合に連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報に当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書 (全文) の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。株式会社JTB お客様相談室 住所：東京都品川区東品川2-3-11

■旅行条件・旅行代金の基準：この旅行条件書は2020年12月9日を基準としています。又ご旅行代金は2020年12月9日現在の有効な運賃・規則として算出しています。

お問い合わせ・お申し込み先

株式会社JTB 虎ノ門第一事業部 営業第三課
〒100-6051 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング12階
TEL:03(5539)2757 FAX:03(5539)2758
営業時間：月～金/9:30～17:30 (土日・祝日休業)
総合旅行業務取扱管理者：山崎 敏宏
担当：演奏旅行デスク 三好 彩香

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。この旅行の契約等に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたらご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご質問ください。

旅行企画・実施

株式会社JTB 観光庁長官登録旅行業第64号
東京都品川区東品川2-3-11
一般社団法人 日本旅行業協会正会員 旅行業公正取引協議会会員

